

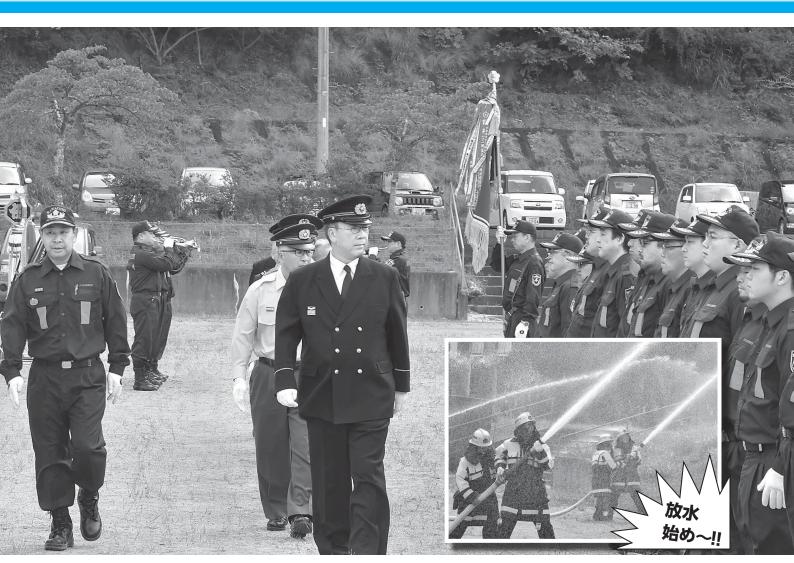
題字:川内中学校2年 上遠野 琉偉さん(作成時:川内小学校6年)

第223号

令和元年11月1日

川内村議会事務局 TEL 0240-38-3803 FAX 0240-38-2116

〒 979-1292 双葉郡川内村 大字上川内字早渡11-24



▲0000000000000

目次

令和元年度9月定例議会	P	2
一般質問8議員登壇	P	7
令和元年度第4回臨時会	P	16
議会活動状況報告	P	17
請願と陳情の方法について	P	18

次の定例議会は、 12月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

○議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。 議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。 帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

*傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

9月定例議会

令和元年第3回定例議会9月10日から13日まで開催

平成30年度決算 令和元年度補正予算 条例制定など20議案が審議可決成立

令和元年第3回定例議会は、9月10日から13日までの4日間の会期で行われました。

今定例会では、提案された平成30年度各会計歳入歳出決算認定7件、令和元年度各会計補正予算7件、条例改正1件、条例制定1件、工事請負契約2件、土地売買契約1件、人事1件が審議され、原案どおり可決しました。

決算の状況

平成30年度決算総額63億1,413万2,900円を認定!

平成30年度 決算状況

会計の名称	歳 入 額	歳出額	差引差額
一般会計	53億4, 336万9, 288円	49億2, 487万2, 373円	4億1,849万6,915円
国民健康保険	4億8, 371万1, 838円	4億6, 158万8, 172円	2, 212万3, 666円
直営診療施設	1億9, 654万6, 518円	1億6, 578万2, 823円	3,076万3,695円
農業集落排水	1億9, 178万5, 078円	1億6,834万4,126円	2,344万952円
介 護 保 険	5億4, 046万5, 528円	5億1, 161万1, 279円	2,885万4,249円
介護サービス	55万6,800円	52万1, 100円	3万5,700円
後期高齢者	8, 152万1, 027円	8, 141万3, 027円	10万8,000円
総額	68億3, 795万6, 077円	63億1, 413万2, 900円	5億2, 382万3, 177円

◆川内村監査員意見

村長から提出された平成30年度一般・特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類、並びに基金の運用状況は、総括的かつ慎重に審査した結果、予算の執行状況に違法又は不適当とみられるものは無く、決算は総じて妥当であったと認めるものであるが、特に以下の2点について意見を付すこととした。

(1)主要事業執行状況について

平成30年度に行われた主要事業等について、書類審査を行ったところである。決算額については年々減少傾向にはあるが、それでも震災前(平成22年度)の決算額と比較して1.73倍の決算額となっており、事業の完了、書類等の整備を行った職員の努力に敬意を表するところである。今後も事業の実施に当たっては、適正な事務処理に努めてほしい。なお、住宅建設等の復興事業予算が膨らんでいる中で、まだ繰越しを行った事業も散見されることから、計画的かつ速やかに事業の完成を図ってほしい。

(2)歳入について

村税、住宅使用料などの減免措置の終了に伴い、収入未済額が年々増額している傾向にある。村税等は、貴重な村の自主財源であることから、引き続き収入未済額解消に向けた取り組みを適正な事務処理をお願いしたい。

補正予算

◆令和元年度川内村一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に4,005万7千円を増額し、予算の総額を83億8,653万1千円とした。 今回の補正には、各会計における平成30年度の決算剰余金を令和元年度に繰り越すためのものが 含まれている。

歳入補正の主なもの

地方交付税が確定し1億3,799万7千円を増額、住環境整備にかかる福島再生加速化交付金2億1,362万5千円を減額するものと平成30年度からの繰越金として8,338万6千円を計上した。

歳出補正の主なもの

• 総務費

LGWAN回線切り替え業務委託料など490万6千円を増額。

• 民生費

介護保険事業勘定特別会計繰出金など1,864万3千円の増額。

• 農林水産業費

農業施設等維持設計委託料5,000万円を含め6,448万9千円を増額。

• 商工費

株式会社KiMiDoRiへの出資金80万円を含め、425万7千円を増額。

土木費

村町分地区住環境整備事業宅地造成工事5,000万円の減額を含め4,675万8千円の減額。

• 消防費

防災行政無線移動系に代わるIP無線導入経費など62万6千円の増額。

教育費

学校の土砂入れ替えなどの国庫補助金返還が免除されたことなどにより624万円を減額。

◆令和元年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に2,346万6千円を増額し、予算の総額を4億6,039万円とした。

- ◆令和元年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額に3,082万円を増額し、予算の総額を1億9,280万4千円とした。
- ◆令和元年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額に2,344万円を増額し、予算の総額を3億668万4千円とした。
- ◆令和元年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額に3,660万4千円を増額し、予算の総額を5億5,657万8千円とした。
- ◆令和元年度川内村介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額に3万6千円を増額し、予算の総額を3万7千円とした。
- ◆令和元年度川内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算の総額に10万7千円を増額し、予算の総額を7,798万8千円とした。

条 例

◆川内村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

女性活躍推進の観点から、住民票、マイナンバーへの旧名字の併記が本人の希望により可能とな り、あわせて旧氏での印鑑登録を可能とするため条例の一部を改正するもの。

◆川内村森林環境譲与税基金条例の制定

令和元年より令和15年まで国から森林環境譲与税が譲与される。単年度での森林環境税に見合っ た事業を実施することが困難であること、使途の明確化が必要であることなどから、基金での対応と するため、この基金条例を制定するもの。

契 約

◆議案第73号 工事請負契約の締結について(川内村認定こども園地中熱利用空調 設備導入事業)

認定こども園の空調設備につき、地中の熱を熱源とするヒートポンプユニットなどを建設するた め工事請負契約を締結した。

受注者 福島県南相馬市原町区牛来字石橋92番地5号 株式会社 ユアテック 相双営業所 所長 舘 正 三

契約額 96.250.000円 完成期日 令和2年2月28日

◆議案第74号 工事請負契約の締結について(川内村穀物乾燥調製施設建設工事)

第1行政区、後谷地地区にミニライスセンターを建設するため工事請負契約を締結した。

受注者 宮城県岩沼市下野郷字新南長沼1番地の2

株式会社 ヰセキ東北 代表取締役社長 赤坂 暁生

契約額 123,200,000円 完成期日 令和2年3月31日

◆議案第75号 土地売買契約の締結について

下川内字東山地区に野菜栽培施設を建設するため土地を購入するもの。

人 事

◆議案第76号 川内村教育委員会委員の任命について

委員の任期満了に伴い 井出裕子氏(上川内字町分230番地)を教育委員として再任することに全 会一致で同意。

任期は令和元年10月1日から4年間

行政報告

1. 要望活動について

6月17日、双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会が合同で、福島県知事に対し、避難地域の 復興の実現や双葉地域の教育環境の整備・充実、復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備など15項目に ついて、要望活動を行ってまいりました。

6月18日には、双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会が合同で、東北地方整備局長に対し、 ふくしま復興再生道路の整備や常磐自動車道の4車線化など7項目について、要望活動を行って まいりました。

6月24日から25日には、双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会が合同で、復興庁をはじめ関係8省庁、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、復興推進体制の継続、避難者に係る国民健康保険・介護保険制度の支援制度の継続、高速道路無料化措置の延長、農林水産業の復興・再生への支援など16項目について、最重点要望事項として、要望活動を行ってまいりました。

7月24日には、私の東京出張に合わせ、川内村として、復興庁に対し、住環境整備への財政支援などについて、要望活動を行いました。

8月6日には、双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会が合同で、自由民主党東日本大震災復興加速化本部、復興庁に対し、復興創生期間後の復興を支える仕組みづくりなど7項目について、要望活動を行いました。

8月20日には、渡辺博道復興大臣が福島県の復興などの視察のため、本村をご訪問いただき、植物工場KiMiDoRiや工業団地を視察後、複合施設ゆふねに立ち寄られ、デイサービス利用者の方々と触れ合っていただきました。その際、渡辺議長にも同席をいただき、川内村の現状についての説明に併せ、国の責務としての支援継続や移住・定住のための施策の拡充など5項目についての要望をいたしました。これら要望活動の結果、与党の「東日本大震災 復興加速化のための第8次提言」には、帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むための方策を検討すること、ほ場整備や水路整備によって引き続き営農再開を促進すること、森林・林業の再生に取り組むことなど、村の施策に必要な項目が盛り込まれたところであります。

2. 令和元年度敬老会について

9月7日には、川内村村民体育センターにおいて敬老会・しあわせ金婚表彰式を開催し、敬老者 631名中、117名、5組の金婚夫婦の出席者を迎え、議員みなさまのご出席をいただき、お祝いをし たところでございます。いつまでもご壮健でお過ごしいただければと思います。

教育行政報告

1. 平成30年度の教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価について

先ず、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づき、平成30年度の教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価について報告いたします。点検評価に当たっては、同条第2項において教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが規定されていることから、昨年同様福島大学未来支援センター職員、社会教育委員、元教育委員を評価委員に委嘱して重点施策と各事務事業を点検評価した結果、総合的には4段階中当初の計画をほぼ達成しているとして「評価3」の評定を受けました。報告書は、議会に提出するとともに公表する予定でおります。

2. 天山祭りについて

7月13日に開催した「第54回天山祭り」は、天候を考慮して村民体育センターでの開催になりましたが、心平先生や村に所縁のある方々が250名ほど集い、小学生の創作連詩や歴程関係者による詩の朗読によって一時会場全体が詩の世界に包まれたように思います。続いて西山獅子の披露、最後は参加者が川内甚句の輪に加わるなどして、村内外の人と文化の交流を体現できたものと思っております。

子供たちは、事前に歴程同人から心平先生の生き方や功績、ことばの表し方やつなぎ方、発声や表現の仕方、詩の背景を考える想像力等について、プロならではの指導を受けるとともに連唱を通して詩の機微に触れる貴重な機会になりました。開祭に当たっては、婦人会をはじめとする実行委員会の皆様方が事前準備から片付けまで、裏方として大きな役割を果たして下さったことに心から感謝を申し上げます。

恒例の「夏季野球大会」は今年で72回を数え、昨年同様11チーム参加のもと8月13日と14日に開催、始球式にはスポーツ少年団も加わって和気あいあいの中で村技復活の兆しが徐々に感じられるようになりました。結果は、総合力を発揮した4区チームが2年ぶりに優勝を飾り、野球を通して出会いと再会の場を提供できたように思います。

3. 成人式について

成人式については、8月15日に新成人15名が参加して厳粛にも華やかに門出をお祝いすることができました。彼らは、平成24年4月に村に戻って学校を再開するに当たり、避難先の郡山市の小学校で5年生修了とともに別れた仲間が多く、式場では恩師との再会もあって喜び一入の式になったように思います。

議員各位に於かれましては、ご多用中にもかかわらずこれら行事に多数ご臨席下さり、お祝いと励ましをたまわったことに改めてお礼を申し上げます。

4. 復興子ども教室について

小学校の「復興子ども教室」については、6年生6名が8月15日から18日まで昨年同様長崎市、雲仙市及び島原市で現地研修をして参りました。長崎市では、原爆の被害とその復興の過程に多くを学ぶとともに長崎大学では村のハスカップの色素を活用して色素増感太陽電池を製作してその電気で電

子オルゴールを鳴動させる実験を行い、先の原子力災害による自然と科学に対する心のダメージを 克服しつつそれらの有益性を再確認する機会になりました。雲仙市では、28年前の普賢岳噴火の現 場に立ち、すさまじい火砕流と土石流による被害の実態と、そこから畜産業を再興させた農家の方に 今に至る経緯の実際を拝聴し、児童たちは自らの将来と村の復興を重ね合わせて考える機会になり ました。島原高校では、地球科学の授業を通して災害時の早期避難の大切さを、合唱部とは合唱と詩 の朗読を通して相互理解を図るとともに自らの近未来の姿をイメージする機会にもなりました。

5. 義務教育学校及び認定こども園の建築について

義務教育学校及び認定こども園の建築については、担当課で工程スケジュールを協議のうえ先月には現場に重機等も搬送され工事が始まっております。ソフト面の整備については、9年間の教育課程の編成、校歌、校章、制服、放課後児童健全育成総合プランの作成等について広く検討しているところで、今年度中にはそれぞれの基本的な方向性を示してまいりたいと思っております。

〇一般質問の内容

通告順	議員	質 問 事 項	頁
1	井 出 剛 弘	 かわうちワイン株式会社について 川内村地域振興住宅について 圃場整備について 	8
2	高 野 政 義	1. 記録誌などの発行について	9
3	新妻幸子	1. かわうちの湯について	9
4	坪 井 利 之	1. 公共交通空白地域の対応策について 2. 川内村小中一貫教育及び学校施設複合化について	10
5	志田篤	 環境汚染と損害賠償について かわうちワイン株式会社について 	11
6	佐久間武雄	1. 工業団地進出企業の現状について 2. 庁舎建設について	13
7	井 出 茂	1. 人口減少対策について	14
8	久保田裕樹	1. 村内における AED の設置状況について 2. 根古屋橋架け替え工事の通行止め期間変更について	15

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は60分以内で行われました。

議員 8 名が登壇



剛弘議員 井出

かわうちワイン株式会社につい

が、今後、川内ワインの方針を 村長からお伺いします。 なると注目しております。 なり日々努力されております 実現のため村、関係者が一体と ており、近い将来、川内の顔と この事業取り組みに大変期待し ち上がりました。多くの住民が 目的に川内ワインが立 東日本大震災後、 この

第2回の定例会でも村の考え方 りますが、 ついて答弁させていただきま 30年第2回定例会、 今後のかわうちワイン この件については平 方針について 令和元年 であ

> ていきたいと考えております。 ライフスタイルの実現を推進 舎の原風景を活かした持続的 ことによって、 業の育成、 を目指し、 は、 ウからワインを作るという事 廃した農地を美しく蘇らせ、 ワイン造りを地域に根付かせる 組としての交流、 ワイン事業につきましては、 したが、 大を図ることと、 元の施設において地元産のブド 世界に誇れるかわうちワイン」 地方創成そのものであり、 改 震災復興と新たな産 そして地方創成の取 めて申し 耕作放棄地や荒 農業としての 関係人口の増 上げ います。 田 地 L な

川内村地域振興住宅について

交流の場を失い建物も解体され ました。 ましたが、 交流人口の場として活用してき しかし、 に「人の駅」が誕生し、 旧第三小学校廃校跡地 東日本大震災により 念願であった

> します。 です。そこで、この住宅周辺の つつあり安堵しているとところ 新たな住宅と周辺の設備も整い 今後の環境整備についてお伺い

構工事として住宅及び多目的: 備につきましては、 の地域振興住宅の今後の周辺整 手続き中となっております。こ が入居し、 ら供用を開始し、 たところです。 宅が地域振興住宅として完成 成30年12月21日に14戸の集合住 あります。 を予定しており、 会施設周辺の舗装や側溝の整 旧第三小学校跡地に移設 た応急仮設住宅及び集会施設を 郡山市富田町 査設計を実施しているところで 住宅入居者用の駐車場整備 |||ついて でありますが 残りの2世帯は 内村 稲川原地区にあっ 翌年2月1日 地域振 現在は測量調 現在は12世帯 来年度に外 興住 入居 宅に 平 集 か

圃場整備について

位置し、 本村の圃場は山間部に また傾斜が多

> します。 どにより耕作放棄地が懸念され の後の進捗状況についてお伺 問させていただきましたが、 捗状況については、 る圃場整備が計画され、 て中山間地域総合整備事業によ ます。 その解決方法の1つとし 農業者、 耕作者の高齢化な 以前にも質 その進 そ

答 圃場整備の進捗状況に

この事業については、 られておりますが、 択に向けて事務を進めて 反 の設立をお願いし、 来の営農形態等についての話 る圃場整備工 を立ち上げ、 るために、 ていくために、受益者の理解と 画及び計 島県によって工区ごとに事業計 ころであります。 合いの場のための地区整備組 合意形成、 画概要書の作成が進 ついてでありますが 圃場整備推進委員 整備意欲の醸 令和2年 区 更に各工区におけ 一の絞り込みや将 更に推進 事業計 度の事業採 現在、 成を図 圃 福

高野 政義議員

記録誌などの発行について

ますが、 ます。 記録誌などを発行すべきと思い 保存し、 と復興に向けた取り組みなどを 後世に引き継ぐために 村長の考えをお伺いし 力第一原発事故の対応 東日本大震災と東京電

とめ、

しました。

年度に発行されているが、 いますが、 として第三巻を発行すべきと思 から、村政130周年記念事業 14年3月までの15年間を平成14 に縮刷版として第二巻は、 和4年2月から発行され今まで また、 17年間も経過していること 「広報かわうち」 村長の考えをお伺い 平成 は昭

> 月 2 0 1 1 事業等について、 誌につきましては、 3月までの、 4 3 • 原子力発電所事故に係る記録 平成26年3月に発行いた 地震の発生から平成26年 31 及び東京電 つ Í 村が把握する事務 Ш 3 内村の記録 o, 14ページにま 11 5 2 0 平成 東 力福島等 日 %26 年 3 <u>ا</u> ح 1 のとお 昭

状況、 た、 てまいりました。 川内村総合計 向けた川内村復興 組みなどの記録と、 併せて、 「川内村の記録」 帰村や復興に向けた取 避難 画概要を掲 の状況や対応 村の復興に 画と第4次 を発行 載 り 0)

と考えております。 終了を迎え、 をしっかり記録することが必要 2つ目の、 まもなく、 復興・ 原発事故から10 創生 期 間 年 \mathcal{O}

版につきましては、 広報かわうち縮刷 議員ご質問

して、 で、 考えております。 2巻として発行しておりますの しての発行は難しいと考えます しながら、 和 62 村制130周年記念事業と 来年度以降事業量等を勘案 年3月号までを第1巻と 成 発行していきたいと 14年3月号までを第

幸子議員 新妻

かわうちの湯について

ことができないか、村長に所見 らには子ども、老人の憩いの場 れ、また、村民の健康維持、 金が高すぎると言う声も聞かれ としても愛されております。 日より通常運営となりました。 かしながら、村民からは入浴料 質 遠方に行かなくても温泉に入 この入浴料金を安くする かわうちの湯源泉整備 工事も完了し、 8 月 1 さ

ばと考えております。

つきましては、

利用客の減少、

油価格の高騰、

消費税8%へ

を伺います。

り、

和 40

年4月号から

浴料は、 ては、 おい と同額となりますので、こちら 更に利用しやすくなっておりま 頂いたところでございます。ま 関しては700円に、 6 0 0 円 用者数の減少により、 の利用も併せてPRしていけれ 購入されれば、 き利用料金は、 日全て利用されれば、 り利用頻度の高いお客様につい について議決を頂き、これによ 3月議会定例会において議決 税アップに伴う公共料金 また、 平成31年3月議会定例会に 灯油単 年間営業日の310営業 年間パスポートの発行 500円と料金改定前 につきましては かわうちの湯っ プレミアム回数券を 土曜、 一価の高端 297円となり 1回あたりの 日曜、 騰 平 成 26 平 1回につ 年間 祝日に の値 \exists 料 年 利

議員8名が登壇

げによるものでございまして、

アッ

プに伴う公共料金の値上

議員 8 名が登壇

とも協議し、現行のまま据え置 理者であります「あぶくま川内」 きとしていきたいと考えており アップもあることから、 本年10月には更に2%の消費税 指定管



利之議員 坪井

らい 公共交通空白地域の対応策につ

平成30年12月の一般質

ような見直しをしたのか、 るとのことでしたが今年度どの バス」の運行の見直しを要請す エナジアによる「ふるさと復興 白地域についての対応策として 質 問において公共交通空 伺い

等も取り入れ、個別対応をしてい まった財源の中で運行するた ジアに要請いたしましたが、 ますが、「ふるさと復興バス」 ができない方を対象に電話予約 を基本に、外出支援バスの利用 の運行の見直しを株式会社エナ ただいているところであります。 いとのことから、 人員増やルートの変更が難 応策について 公共交通空白地域の対 運行ルート であり 決

川内村小中一 設複合化につい

て伺います。 おられますが、 たさまざまな取り組みをされて いて令和3年4月の開校に向け び学校施設複合化にお 川内村小中一貫教育及 次の項目につい

では駐車場が広くとれておら て今回の学校施設複合化整備 認定こども園の送迎につい

> ず、 れますが、どのように園児の 送迎を行うのか伺います。 送迎時の危険性が想定さ

ことですが、具体的に学校施 学習、コミュニティ活動の場 として村民を迎え入れるとの のような対策を考えているの 認定こども園建物の防音対策 入により村民の子育て、生涯 か伺います。 は重要な課題と考えます。ど 今回の学校施設複合化では コミュニティスクールの導

細内容を伺います。 ますが、川内小中学園で採用 れる学校施設整備になってい うにするのか伺います。 される教科センター方式の詳 教科センター方式を取り入

設のどの場所を利用できるよ

できる見込みであり、 設計委託、 係る効果促進事業として今年 は、 10 おります。 答 台程度の駐車スペースは確 連の教育環境整備事業に 1点目の認定こども園 の駐車場整備について 来年度着工の計画 今のところ敷地内に 併せて動 度

> ございます。 線等についても検討して安全性 と効率性を確保して参る所存で

児の教室を園舎の中央及び東側 は、 おります。 なりますので、 れることは、 来すのではないかとして考えら によってこども園運営に支障 対策については、 スサッシを採用することとし ては断熱効果も兼ねてペアガラ に配置するとともに建具につい 校時目の授業が重複することに の午睡があります。この時間 30分まで行っている3歳児以下 2点目の認定こども園 小中学生の昼休み時間 12時30分から14 0歳児から3歳 外部からの の防 時

関係を西側に移設することにし この度の集約化工事に伴い遊具 童はキャッチボールや一輪車等 具エリアを中心に、 ラウンド東側に設置している遊 りますが低学年児童の多くは ておりますので、 で遊んでいるとのことですが、 過ごし方としては、 現在の小学生の昼休み時間 児童の歓声に 中高学年児 天気にもよ

ここが正明きたい

度と聞いておりますので、 考えております。 に対する影響はクリアできると はなく、 すが、歓声といえるほどのもの 授業が設定されることはありま いるとのことであります。 中学生は、体育館、 できるものと考えております。 よる午睡への影響はほぼクリア 図書室等の屋内で過ごして あるとすればかけ声程 中とも5校時に体育の 、多目的 ロスペー 午睡 ま

で、 を講じなければならないような 沢 いりたく思います。 と思いますが、 車両からの騒音も考えられるか 報 ・町分線の国道化による通行 影響が判明次第対処してま 方、将来的には東側 が得られておりませんの 現時点では対策 0 村道

修して特別教室「地域文化伝承 3点目でご指摘の場所につい 既存小学校の昇降口を改 として整備することとし

> 程の7年生から9年生の教室と 点目の教科センター 義務教育学校後期 教科ごと 方式に 課 ど、 で、 ことになります。 学習効果を掲示、 連動してグループ活動や発表な て、 備してクラスの生活 いなどの学習環境が整えられる メディアスペースは教室と 教科の特徴や学習単元の狙 加えて教材や生徒の作品、

ます。 が、 性を育成し、 の学習に向かう気持ちの切り替 徒の負担は少ないと考えており 化が図れるので、 室を移動することになりま できるものと考えております。 えや積極的に学びに向かう主体 小規模校ゆえにコンパクト 自立的に過ごす意識を育成 むしろ、移動によって次 学校生活を自主的 移動による生

中学校 <u>ن</u>

展示すること 環境汚染と損害賠償について

志田

伺います。 視点から、 下記の件について村長の所見を の森林環境汚染が懸念されると きのこ等の食品検査からも、 割以上が森林、いのしし、山菜、 ころであり、村民の不安解消の 質 原発事故から8年が経 損害賠償と併せて、 本村にとって8 そ

- 1 が、その進捗状況と結果につ されるのか、 山除染が行われたと思います います。 森林除染の計画が今後予定 て、村長の所見を伺います。 森林除染のモデルとして里 村長の所見を伺
- ますが、 品検査所の継続は必要と考え 森林環境汚染からして、 村長の所見を伺い 食
- 4 原発事故による、 川内村の

ております。

拠点とし

篇議員

ついては、

は、 で、 が期待できます。下級生たちに の興味、 を実践できるとともに現下の少 に専 も期待しております。 きるという期待感を持てる効果 に触れてより専門的な学びがで かした多様でより深い教育活動 して整備するもので、 人数教育環境であっても学習へ それぞれの教科の特色を生 用の 中学生になると教科の本質 関心を高められる効果 教育空間を持つこと

方で、

教科ごとに生徒が教

スの持ち物を保管する棚等を整 ベースは個人のロッカーやクラ しての役割も果たし、 教室とホームベース、メディア めつつクラスのホームルームと 科教室は教科ごとに専門性を高 スペースを一体的に整備し、 機能的には、教科ごとに教科 ホーム 教



い 議員 8 名が登壇

・いて村長の所見を伺います。 支払を受けた内容と金額につ 損害賠償の請求内容と金額、

ha、作業道9m の一部として、 坂地区」、 施し、 ては、 状況について たことを確認しております。 前と施業後 おります。 から「ふくしま森林再生事業」 \mathcal{O} に基づき、事業の対象地区を「宮 関と協議を重ね、 産省及び林野庁並びに県関係機 里山再生モデル事業につきまし 量率 策に伴う流 山林を選定し、平成29年8月 亚 環境省、 測定箇所を設定し、 低 成 里山モデル除染の進珠 かわうち保育園 減率が約 また、 の線量率を測定した 30年3月で完了して 害賠償につい 90 m 出防止柵90 復興庁、 及び放射性物質 徐・間伐2・15 でありますが、 6カ所の空間 地区決定要件 30 % に 農林水 3mを実 . T 北側 な

空間 るため、 ħ とから、 策などの作業も含まれているこ でおります。 び拡散防止を図り森林を再生す の衰退が懸念されることから、 停滯し、森林の荒廃や山 原発事故により広範囲に汚染さ と深く結びついている森林は、 おります。 でありますが、森林除染は、 今後予定されるの まとめることとなっております。 しま森林再生事業」に取り組ん 森林整備と放 森林については除染が完了して 地から20m及び農地から20m 今後、 2つ目の、 森林整備や林業生産活動 備に併せ放射性物質 線量率が低減していること モデル事業の 森林整備の実施により、 玉 平成26年 が来年3月までに、 しかし、村民の生活 この事業には、 森林除染の計 射性物質の ・度から「ふく かにつ 結果を取 低減及 时地域 抑制 11 画 7 里 対 が 0) が

> 安心安全を確保するためにも、 度では1,903件と減 7件であった検体が、平成30 年度以降は、「福島再生加速 者行政活性化交付 平成27年度までは、 についてでありますが、 放射性 きたいと考えております。 食品モニタリングを継続 おりますが、村民の食に対する 査件数が平成25年度で5,6 してきたところであります。 交付金」を活用し、 ていきたいと考えております。 くしま森林再生事業」を継 せて実施 査については、 3つ目の、 物質の流出防止 できることから、 食品検査 平 成 24 金、 事業を実施 玉 旂の継続 対策も併 0) 年 平 成 28 -度から 少し 食品 して 「消費 検 て 年 化 11 4 検

円 8 災者対応に係る人件費3千47 歳入減収分774万6千円、 Ш 金額について 金額及び支払いを受けた内容と 般会計では、 4 つ 目 内村の損害賠償の請求内容と 万2千 役場庁舎復旧費1億2千3 σ Ė 原発事故による、 同 でありますが、 平成 旅費64 23 年 万3千 Ė 分 被

> 千円、 千円、 されてお 千834万2千円が平 費等1千240万5千円、 費 7 千 1 3 6 月までに納入されております。 助成金124万4千円、 ばこ税減収分716万円、 3千892万円となっておりま 10 成金127万4千円を平成 423万9千円を平 1 に請求を行 の分収造林のみを平成29年2月 万2千円、 能移転費用等3千423万9 3万7千円、 金約2億4 また、立木賠償につきまし のうち特殊勤務手当等1 月に請求し、 -機整備: 家経林、 支払いにつきましては、 平 平成24年度火葬場使用 成 行政機能移転費用等3千 24 年 営農再開除草機整備 い平成29年3月に賠 費等6千572万8 万7千円、 58 部分林及び漫用 度火葬場使用 千235万が 請求総額は 学校等室内除 • 8 %の支払 成25年5 営農再 成 30 人件 年8 行政 3億 27 年 9 料 7 5 月 助

排水事業特別会計分につきまし企業会計としての、農業集落

率となって

おります。

も検証されております。

さらに

は、 ては、 円の納入となっております。 請求に対し、3千761 現在、 約3千76 4万6千円の 万2千

ります。 請求をしていきたいと考えてお 調整を行い、 や資料の整理を進め関係機関と ては賠償請求に向け、 行造林、 なっております。 資料の整理を行っている状況と あり令和2年度賠償請求に向け その他の公有林につきまして 官行造林地につきまし 東京電力と協議中で 速やかに損害賠償 公団造林、 現況確認

川内村ワイン株式会社について

います。 経過について、 でした。役員変更と併せてその いては国、 て、醸造所の財源につ 6月の定例議会におい 県と協議中とのこと 村長の所見を伺

源についてであります つ目の、 醸造所の財

> ます。 ためのシミュレーション策定等 ワイン事業を成り立たせていく 民合同チームの支援を受けなが 指摘のあった事項について、 申し上げますと、 だきましたが、その後の状況 を進めている旨答弁させていた く東北農政局及び福島県と協 速化交付金を活用して整備すべ の財源については、 の整理をしているところであり 元年第2回定例会で醸造施 この件につきましては、 収支計画、 販路先開拓等、 国及び県から 福島再生 加

ますと、 過につい に関する定時株主総会の終結ま する事業年度の内、 員の任期は、 たことから、 末に2期目の事業年度が終了し でとなっております。 二つ目の、 選任後2年以内に終了 7 10月末までに定時 会社の定款により 会社役員変更の経 でありますが、 最終のもの 今年7月 役

> りますようお願いいたします。 株式会社内部の問題であると承 第一義的には としての責任がございますが、 員が選任されることから、 おります。 株主総会が開催されると考えて 知しておりますので、ご理解賜 しましては、定時株主総会で役 会社役員の人事に関 かわうちワイン

佐久間武雄議員

工業団地進出企業の現状について

次々と企業進出の申請があり ていたところです。 村をはじめ議会としても安心し 完成の遅れ等もありましたが 質 平成27年度より造成工 事がスタートし、工事

株式会社農(みのり)についても であり、また、契約を終えている いる会社は株式会社リセラ1社 地利用開始から現在、稼働. しかし、平成29年度の工業団

> 含め現状についてお伺いします。 い状況です。現在、交渉中の企業も 工業建設については至っていな

日現在、 ります。 着工を予定していると聞いてお については株式会社農(みのり) 操業を開始しており、 会社リセラが、 でありますが、 答 工場建設に向け本年度中に 第2 工区について株式 出企業の現状について 1点目の、工業団地進 令和元年8月31 平成29年12月に 第7工区

しているところであります。 センター整備の話があり、 電メンテナンス・トレーニング 業の4社が仮申し込みしてお ネシウム製造会社、 のシステム開発会社、 その他 2社から研究施設や風力発 自動車建設機械器具等製造 スーパーコンピューター . の エ 区につきまし 食料品製造 酸化マグ 協議 7

厅舎建設について

ミュニティセンターを1つに このことについて、 初の計画では庁舎とコ 当

ここが正明きたい 議員8名が登壇

い 議員8名が登壇

についてお伺いします。 し、コンパクトな庁舎を計画さい、コンパクトな庁舎を計画さい、コンパクトな庁舎を計画さ

どのように考えているのかとい おります。 ことをご答弁させていただいて 委員会を設置して検討している 内村公用施設等利活用方針検討 学校及び保育園 学園が開校された後、 番井出剛弘議員から、 本年第1 がございましたが、 回定例会において 2点目の、庁舎建設に ついてでありますが、 の施設の活用を 現在の中 川内小中 6 Ш

開催しており、7月末には、西れまで、5回にわたり委員会をいる状況を申し上げますと、こ現在、検討委員会で検討して

ております。として利活用した現状を視察し会津町が廃校小学校を役場庁舎

令和3年3月末に廃校となるやがを役場庁舎とコミュニー学校を役場庁舎とコミュニーがあるのがである。 世い方の工夫や改築経費それに 使い方の工夫や改築経費それに 体育館と有事の際の物流拠点施 体育館と有事の際の物流拠点施 は下がある。 があるのが、で内には取り はのが、年内には取り はので答申される予定になって おります。

茂議員

井出

人口減少対策について

ジョンによると、2035年のにおいて川内村人口ビデ 第5次川内村総合計画

記されています。

い内付の人口は920人まで減少することが予想されています。
とい2035年時点での村の総より2035年時点での村の総より2035年時点での村の総合せることを目指しています。
そのために2035年まで年そのために2035年まで回復ることを見込んでいると、明知の代別では920人まで減少することが予想されています。

出そうとしております。

ます。また、原発廃炉と地が、重点施策と財源確保をお伺いします。また、原発廃炉と地域づくりという点から廃炉従事場の暮らしの拠点づくりも是まのではいただきたいと考えます。第1していただきたいと考えます。第1していただきが、総合計画の第3章、第1していただきが、の人口減少対策の中で検討していただきが、の人口減少対策の中で検討していただきが、の人口が大きがある場にはといる。

本学 一つ目の、総合計画に 確保についてでありますが、第 5次総合計画では「川内村なら ではの資源を活かした新たな農 林業の確立と産業づくりを推進 し、定住人口・交流人口を増や し、定住人口・交流人口を増や

> 住者人口、を増やし活気を生み るような魅力ある村となること を基本目標」として、交流人口 を基本目標」として、交流人口 が希望を持って暮らせるようりが希望を持って

業など。 くり』として、 商品券事業、 帰還促進事業としてプレミアム 地への立地促進、 維持事業、 造貯蔵施設整備、 主なものとしまして、 工業の振興が挙げられますが、 光交流施設の充実、 活かした魅力的な「しごと」 目として『村ならではの資源 かえるマラソン大会の実施、 具体的には、 商工業では、 ふくしま森林再生事 基本政策の 滞在型観光、 わ 福島事業再開 農業用水路等 田ノ入工業団 なの郷再生 農林業、 川内の 1 醸 づ 郷 商 観 を つ

進 岡 3 1 要望、 9 ワー 2 つ 目 9号線や主要地方道小野富 富岡大越線改良事業の クの拡充』では、 ···
の 公共交通機関の確 交通 通 信 玉 ネ ツ

光ファイバ網施設運営管理。 料無料化の維持や在宅保育支援 子育て環境の整備として、保育 生活できる環境づくり』では、 3つ目の、『健康で安心して

行政無線同報更新事業。 業、新築住宅補助事業、空き家対 備として町分地区住環境整備事 策支援事業、消防・防災では防災 環境の村づくり』では、住環境整 4つ目の、『安心・安全な快 適

興学塾運営事業などを重点施策 として実施してまいります。人 学校生徒遠距離通学助成事業、 整備工事、学校給食無償化事業、 には自治体存亡の危機など、村 労働力不足、社会保障制度、さら グローバル人財育成事業、高等 を育む村づくり』では、教育環境 会を維持していくための、あ 減少が財政赤字、産業の衰退、 5つ目の、『心豊かな人と文化

> まいります。 財源の確保を国 心感を持って臨むための体制、 興・創生期間後も切れ目なく安 組んでまいります。引き続き、復 など、自 ていきたいと考えております。 補助金や有利な起債等を活用 生加速化交付金事業等、 ます。財源としましては、福島 りとあらゆる分野影響してきま ネルギー立地等に伴う賃借料 また、村税はもとより、 すので、しっかり進めてまい 主財源の確保にも取 や県に要望して 国・県 再生エ り り L

援事業。

手当支給、

ひとり親世帯移住支

的に働きかけていきたいと考え を進めながら、関係機関に積極 環境など迎えるための条件整備 要なポイントであり、住宅・生活 業等作業従事者の暮らしの拠 と、長期間にわたることから、人 原子力発電所の廃炉も含めます 点づくりにつきましては、第二 2 つ 目 減少や地域振興対策として重 の、原意 発廃 炉 等関 連事

ております。



久保田裕樹議員

をお願い

している、行政区長さ

と考えております。

んとも協議させていただきたい

係る経

費の検討はもとより、設

とのことでありますが、設置

行政区の集会所等に設置すべ

置した場合の管理も必要となっ

てくることから、集会所の管理

村内におけるAEDの設置状況 について

民が多数集うところには設置すべ じます。各行政区の集会所等住 所が少ないのではないか、と感 きと考えますが対応を伺います。 に記載されていますが、設置個 の設置個所は川内村防災マップ 質 村内における (自動体外式除細動器) Ā D

ろであります。議員ご質問の各 あり、 設置されているところでありま どの交流施設に、村内10 ミュニティセンター、学校など 議員ご質問のとおり役場やコ の公共施設や「かわうちの湯」な 答 ずれも常に人の出 職員等が管理できるとこ 設置につきましては、 村内におけるAED 入りが カ所に \mathcal{O}

> め期間変更について 根古屋橋架け替え工事の 行止

載されていました。これ以上の が、進捗状況を伺います。 再延長は無いものと思います が令和元年11月30日(予定)と記 布された資料に、通行止め期 広報かわうち8月号とともに配 第2回定例議会でも質 問しましたが、その後、

建設事務所より、 捗状況や今後の工程について、 り、8月 は不透明な状況と答弁をさせて おいても議員よりご質問があ いただきましたが、その後、 ますが、本年6月議会定例会に 答 末までの通行止め解 根古屋橋の交通規制期 間変更についてであ 橋梁工 事の 相 進

ここが調きたい

議員8名が登壇

思います。
されるよう要望していきたいと
交通規制が一日でも早く解除

す間の準き屋の工備ま橋 また、記録事業 おめがり ます。 と併 お 知 11 相 延 な ŋ ました。このような状況 長 解 な進現 双 月 伽を進めては、 コ月30日まで恋X建設事務所が ま 告 務 除 λ 在 せ が た 事 11 末 \mathcal{O} 農業集落排 。 エ しては、先月29日に発への添架(てんが)工事 ず。 て 所 必要であるとの に で が 限 で O竣 ま 発注 り、 配 たところで 可 つ 所長 お 工 去る、 で と8月の広報から でまで変更する中 事 り 布 7 を予いて、 11 事 0) 通 \mathcal{O} 11 0) いるところ が来 0) 大規模 大規模 竣 11 7 月 ŧį が通 行 村 0) たところで 月完了 水 工 報告 月 内 止 捗 村 管の 通 が め あり 工 25 行 は、 て行 は 事進捗な 期不 止 発 わうちの た お止 事 新 を 通 災 予 め 間 可 いかこ ま 折 期 りめ 注に根 再 の能 行 ま期 つ 間 あ再と

令和元年第4回臨時会 7月19日開催 補正予算1件、工事契約締結2件について審議、可決

令和元年第4回議会臨時会は、7月19日開催されました。今回の臨時会では、令和元年度一般会計補正予算1,223万4千円を増額し、歳入歳出総額83億4,647万4千円とするもの。また、工事請負契約の締結について案件が2件あり、いずれも原案どおり可決成立した。

可決された主な議案

◆令和元年度 川内村一般会計補正予算(第3号)

野菜栽培施設用地について当初、農地での買収単価で計上していたが、関係機関と協議の結果、 宅地として活用するため、その買収単価での差額660万8千円と林業補助事業の認定に伴い562 万6千円をそれぞれ増額するもの。

◆議案第55号 工事請負契約の締結について

第7号 川内村義務教育学校整備工事

現在の川内小学校敷地に義務教育学校の増築及び小学校校舎の改築、認定こども園の整備を図るための建築工事の契約を締結した。

請負者 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町2番25号

株式会社 奥村組 執行役員支店長 後藤靖彦

請負額 1,368,400,000円

工事の完成期日 令和2年12月25日

◆議案第56号 工事請負契約の締結について

第20号 健康ウォーク遊歩道整備工事

村民の健康維持や村民間のコミュニティを図るため平成29年度より3年計画で整備を行うもので今年度が最終年度となる。この工事建設の契約を締結した。施工場所は下川内字松川原地内。

請負者 川内村大字下川内字町尻1番地

丸川建設株式会社 代表取締役 西山 武志

請負額 62,480,000円

工事の完成期日 令和2年2月28日

議会活動状況報告

平成30年度の本村議会活動状況を報告します。なお、議員の派遣や招集を掲載しており、双 葉地方広域市町村圏組合、町村議会議長会、村、学校行事などへの出席は掲載しておりません のでご了承ください。 ※H30.04以降

			松本	坪井	高野	新妻	井出	井出	佐	久	志田	渡邉	
開催日時	会議名称	出					Щ		自	曲	Ш	迢	備考
		席	勝夫	利之	政義	幸子	茂	剛弘	佐久間武雄	久保田裕樹	篤	夫	
H30. 04. 06	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	副村長から(副村長就任あいさつ他)
H30. 05. 10	議会全員協議会	9	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	行政視察事前研修
H30, 05, 31	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	0	_	0	第2回定例会の一質調整
H30. 06. 06	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	欠	_	0	第2回定例会の日程調整
H30, 06, 13	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2回定例会提出議案(人事)の説明
H30, 06, 13	定例会(第2回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2回定例会
H30, 06, 13	総務常任委員会	5	0	0	_	_	0	_	_	0	_	0	請願1件
H30. 06. 14	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2回定例会提出議案説明
H30. 06. 14	定例会(第2回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	補正、条例改正等全19案件可決
H30. 07. 13	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	0	_	0	第2回臨時会の日程調整
H30, 07, 13	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2回臨時会提出議案の説明
H30, 07, 13	臨時議会(第2回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2回臨時会(工事請負契約2件)
H30, 08, 15	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	0	_	0	第3回臨時会の日程調整
H30, 08, 15	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第3回臨時会提出議案の説明等
H30, 08, 15	臨時議会(第3回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第3回臨時会(物品購入契約1件)
H30, 08, 29	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	0	_	0	第3回定例会の一質調整
H30, 09, 05	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	0	_	0	第3回定例会の日程調整
H30, 09, 11	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第3回定例会提出議案説明
H30. 09. 11	定例会(第3回)	10	0	0	0	0	0	0	0	Ō	Ō	0	決算、補正、条例改正、契約等22議案
H30, 09, 11	産業建設常任委員会	5	_	_	0	0	_	0	0	_	Ō	_	請願2件、現地等確認
H30, 09, 12	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	Ō	0	平成29年度決算説明及び議案の説明
H30, 09, 12	産業建設常任委員会	5	_	_	0	0	_	0	0	_	0	_	請願2件、審議
H30, 09, 13	定例会(第3回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第3回定例会一般質問
H30, 09, 13	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	Ö	0	0	決算及び提出議案の説明
H30, 09, 14	定例会(第3回)	10		0	0	0	0	0	0	0	0	0	提出議案22議案可決
H30. 09. 14	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	村からの情報提供
H30, 11, 06	議会運営委員会	6		_	_	_	0	0	0	0		0	第4回臨時会の日程調整
H30. 11. 06	議会全員協議会	9	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	提出議案(工事変更請負契約)の説明
H30, 11, 06	臨時議会(第4回)	9	0	0	0	欠	0	0	0	0	0	0	提出議案可決
H30, 11, 26	議会運営委員会	5	0	_	_		0	欠	0	0		0	第4回定例会の一質調整
H30, 12, 03	議会運営委員会	5	0				0	欠	0	0		0	第4回定例会の日程調整
H30, 12, 06	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	提出議案(人事)の説明
H30, 12, 06	定例会(第4回)	10		0	0	0	0	0	0	0	0	0	補正、条例改正制定、人事等17議案提出
H30, 12, 00	議会全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	提出議案の説明
H30, 12, 07	定例会(第4回)	10	0	0	0	0	0	0	0			0	第4回定例会提出16議案の審議可決
H31, 02, 06	議会運営委員会	5	欠				0	0	0	0		0	第1回臨時会の日程調整
H31, 02, 06	全員協議会	9	欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	提出議案の説明
H31. 02. 08	臨時議会(第1回)	9	欠	0	0	0	0	0	0			0	指定管理者について1議案審議可決
H31, 02, 08	議会運営委員会	5	欠	0			0	0	0	0		_	第1回定例会の一質調整
							_	_	_			0	
H31, 03, 04	議会運営委員会	6	0				0	0	0	0		0	第1回定例会の日程調整
H31, 03, 07	全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	補正、条例改正制定、当初予算34議案
H31. 03. 07	定例会(第1回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	補正、条例改正等全34案件提案、一般質問
H31, 03, 08	全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	当初予算の説明
H31, 03, 11	全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	当初予算の説明
H31. 03. 12	全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	「当初予算」以外の提出議案説明
H31. 03. 13	定例会(第1回)	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第1回定例会提出議案審議可決
H31, 03, 13	全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	村からの情報提供
H31. 03. 29	議会運営委員会	6	0	_	_	_	0	0	0	0	_	0	第2回臨時会の日程調整
H31. 03. 29	全員協議会	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第2回臨時会の提出議案の説明
H31. 03. 29	臨時議会(第2回)	10	0	0			0						補正予算、変更契約の2件審議可決

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、 議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html

川内村議会

検索



請願書の書き方

てください。

請願書は次の様式で作成

いケースもありますので、 たしていないため受理されな 的要件といい、この要件を満 ればなりません。これを形式 られた要件を満たしていなけ

②次頁から件名、 ①表紙に請願の表題と紹介議 員の証明捺印 請願 の趣旨

③最後に、議会議長○○○様 と記載する でも可)捺印

者の住所氏名

(請願者は複

(理由)、請願年月日、

請願

でも欠いている場以上の形式的更 されません。 なお、受付

十二月ですから、締切りは二	の開催月は三月、六月、九月、	っております。村の定例議会	定例議会開催月の前月末とな	なお、受付の締切りは、各	されません。	でも欠いている場合は、受理	以上の形式的要件をひとつ
氏	住所	平成年			何々	·	(議題の

月

月末となります。

月の各

議会議長

0000

名

印

何々	(議題の趣)(株名)

	(表紙)	
紹介議員 氏 名 印	○○○に関する請願書	

請願や陳情が増える 請願書や陳

陳情書の書き方

なるべく請願で出すようにし ことになっておりますので、 情は議員での採択はされない 請願書と同じです。なお、 りません。その他については 陳情書には議員の紹介は

書類ですから、

法律的に定め

傾向にあります。

情書は議会に提出する公式な